

# 大 おおくわ

# 議会だより

第134号

平成25年10月24日発行

発行 大桑村議会

議会報編集特別委員会

長野県木曾郡大桑村長野2778

電話 (0264)55-3080



“熱戦”一騎打ち 大桑小運動会

## 9月定例会

■平成24年度決算審議 ..... 2

■補正予算 ..... 5

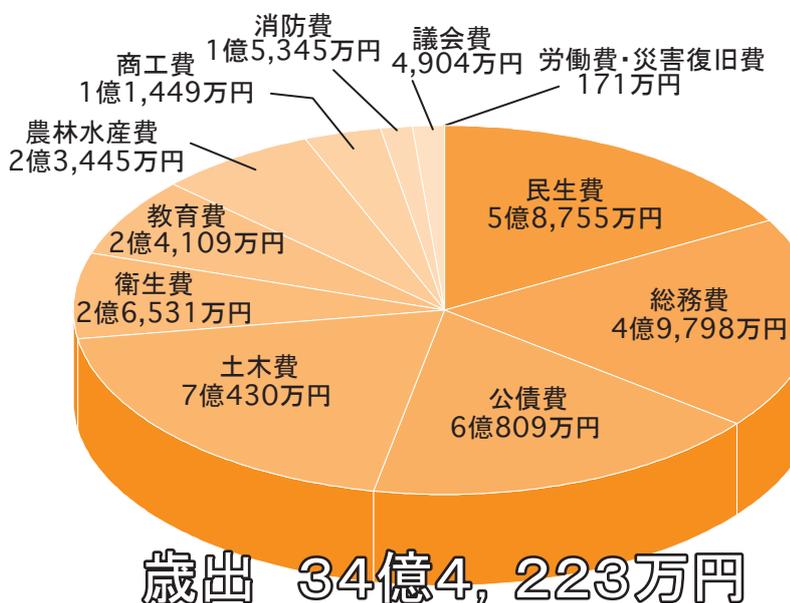
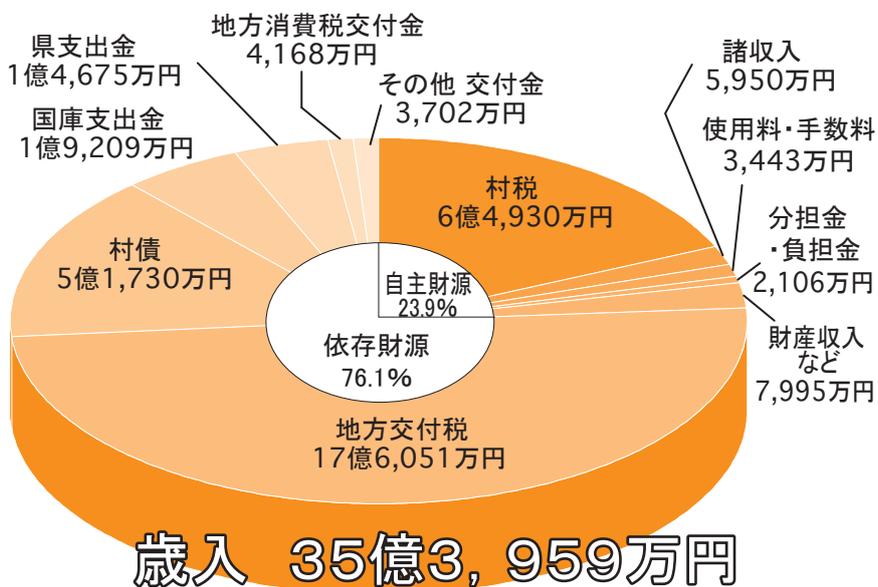
■一般質問  
6名が登壇、村政を問う ..... 6

■議員と語る会 ..... 14

# 村づくりを検証

## 34億4,223万円

若者の定住化促進、  
子育て支援対策は



### 9月定例会

9月定例会は、9月12日から20日まで9日間の会期で開かれ、組合議員報告、議長報告、行政報告、監査報告の後、請願1件、陳情1件を審議。一般質問(6名6件)が行われた。

村長提呈議案(条例改正等4件、補正予算3件、請負契約等2件)発議1件、平成24年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定などが上程され、慎重審議可決した。

また、教育委員会委員の任命について原案に同意した。



竹引き

#### ●特別会計●

会計名	歳入	歳出
村営水道事業	3億2,868万円	3億2,600万円
国民健康保険事業	4億5,466万円	4億1,173万円
農業集落排水事業	1億2,398万円	1億2,161万円
公共下水道事業	1億1,461万円	1億1,262万円
後期高齢者医療事業	5,929万円	5,927万円

# 『安全・安心』の 一般会計支出総額

## 決 算 疑 算 Q&A

### 不 納 欠 損 処 分

**Q** 不納欠損処分が40件、345万円ほどあるが、今後、どのような方策を講じてゆくのか。

**A** それぞれの担当で財産調査をしているが、所在不明や今の生活状況から納入が不可能な場合など個々の状況は様々である。執行停止をかけて不納欠損処分となる。様々な状況を把握し今後同じ方法で変わりはない。

### 奨 学 金 の 貸 付 状 況 は

**Q** 奨学金を借りて大学へ行っても就職がなく奨学金を返済できないケースが増えている。大桑村ではそういったケースはないか。

**A** 村の奨学金は無利子貸付で、4年制大学の場合は月額3万5000円を4年間お

貸しし、償還は1年据え置きで8年間で返済をお願いしている。償還が難しい場合は償還期間を延長するなど、相談にのっている。

### 遺 跡 発 掘 調 査 財 源 は

**Q** 伊奈川一号線改良工事で遺跡を発掘しているが、財源は。

**A** 村が負担。村債を充当している。

**Q** 発掘した後の活用の仕方など取り扱いは。

**A** 調査報告書の発刊展示に耐えうるものであれば資料館へ展示する。

### 阿 寺 縦 線 改 良 工 事

**Q** 阿寺縦線改良工事は、誘致企業のサ

ンシャイン阿寺が高齢者住宅を建設する計画があり取りかかったが、高齢者住宅の建設が中断している。現状はどうか。

**A** 事業は遅れているが、計画どおり進めると聞いている。

### 農 業 用 水 路 の 補 修 と は

**Q** 決算審査の所見で阿寺農業用水路修繕工事は補修の必要があるとある。どういったことか。

**A** 施工時期が冬にずれこんだことから、地盤が軟らかく安定しなかつたこと。水路の下が雨で流され、水路が浮いてしまい、傾いてしまった。

**意見** いろいろな事象はあると思うが、事象を予測して精査し、気をつけて進めてほしい。

### 第 5 次 総 合 計 画 に つ い て

**Q** 第5次総合計画策定にあたり、村の実態にかかわる基礎的な調査はどのような位置づけか。今後の対応は。

**A** 総合的な調査は、アンケート調査が主なものになっており、計画に反映させていく。

**Q** 基礎調査の資料、結果などについて検討委員会、議会への報告は。

**A** 検討委員会へは提示してある。検討委員会終了後、議会へ報告する。

### 循 環 バ ス の 運 行 に つ い て

**Q** 循環バスの運行に村は約1千万円負担している。路線の見直しなど検討している

か。

**A** 路線の見直しなど検討し、昨年は利用者調査も行っている。通園、通学の合間を運行しているため大きな変更はできない。

### プ ール 教 室 利 用 者 増 の 要 因 は

**Q** 温泉館の休館により、木曾町のプールに会場が変更されプール教室が行われている。参加者が減ることを心配したが逆に増加している。どのようにとらえているか。

**A** 送迎のバスを午前と午後、2回出し



# 決算審査所見

監査委員 奥田斗生  
” 横平幸男

平成 24 年度決算審査は、7 月 31 日から 8 月 23 日までの間の 7 日間、審査該当事業 424 件のうち書類 37 件、現地 21 件、出先機関 5 か所について実施し、その他税等の徴収状況及び主要な施策の決算状況の審査を行った。

## (1) 主要事業、委託事業

- ① 阿寺農業用水路修繕工事については、補修を行う必要があるので検討されたい。
- ② 施工業者より提出された工事書類について、業者毎、多少の差はあるが昨年度と比較すると高度なものになっていると判断する。引き続き指導・助言をお願いしたい。

## (2) 負担金、補助金及び交付金

交通安全協会他 22 の団体について決算資料等により審査を行った。地域的に格差があり、交付金に対し事業目的が達成されたかどうか不透明な団体が見受けられる。各団体について精査し是正する必要があると思われるので検討されたい。

## (3) 税等の滞納と徴収

平成 24 年度的全滞納者は、167 件、3,428 万 1 千円であった。前年度より件数で 5 件増加したが、金額で 114 万 2 千円、率にして 3 % の減である。しかし、現年度繰越額においては村民税で 103 万 2 千円、固定資産税で 46 万 9 千円増加している。新たな滞納者を出さないよう対策を講じられたい。

不納欠損処分は、40 件、345 万 5 千円であった。

徴収事務については、分納・納付約束の取り付け等努力されている。税負担の公平性を保つため、個々の案件を再検討しながら関係者の理解を得て自己納付ができるよう努められたい。

## (4) むすび

平成 24 年度の主要な施策、決算状況、基金残高等審査の結果、一般会計、特別会計ともに予算に対して効率よく、かつ適正に執行され、各事業が円滑に推移されていると判断される。平成 25 年度においても最小の経費で最大の効果を生み出すことができるよう期待する。基本理念を貫き、村民の立場に立った行政運営に鋭意努力されることを願います。

# 補正予算質疑

1億1,617万円を追加

一般会計総額 34億2,500万円

## 蛇抜沢災害復旧対策

**Q** 8月23日の災害は、林道の暗きよ部分の不具合が原因と思われるが、早急な対策としての改修は。

**A** 暗きよは当初一本、現在二本敷設してある。上流に流木止めもあったが、それを乗り越え土砂災害となった。流木・土砂の撤去は終了しており、今後は、パトロールし維持管理していく。暗きよの抜本的改修は考えていない。

**Q** 翌日、現場を視察したが、湛水状態で、林道が決壊する恐れもあり、下流地区の住民は不安だ。

**A** そのために暗きよを増設し、対処してきた。

**Q** 今後さらに豪雨の恐れもあり、林道整備も含めて早急の対策をお願いする。

**A** 近年の異常気象により、予測できない豪雨があり、林道・作業道の点検整備が必要と改めて思う。

**Q** 民家の床下浸水は、国道の暗きよが狭く、大量の土砂・流木で収容しきれず詰まったのが大きな要因だが、改善するのか。

**A** 国土交通省も視察に来ていて、暗きよの断面が狭いことは承知している。改良を要望していく。

## 庁舎建設基金

**Q** 庁舎建設に約10億円見込む中、今回の補正で2億7000万円となる。庁舎建設に向け、委員会等設立の予定は。

**A** 第5次総合計画に庁舎建設を入れるよう検討している。来年度からになる。

## 福祉灯油券交付

**Q** 対象世帯と交付期間は。

**A** 非課税世帯のうち、生活保障・高齢者・障がい者世帯等で、福祉施設入所世帯は除く。期間は今年度末3月31日まで。

## 橋場公衆トイレ設置

**Q** 場所と規模は。

**A** 消防団ポンプ小屋横の観音堂側で、身障者兼用のバリアフリー仕様で男女各一基と、器具庫を予定している。

**Q** 維持管理は。

**A** 確定はしていないが、毎日のことなので、委託するなどして管理していく。

## 会計別補正状況

会計	補正額	総額	主な内容(歳出)(単位:万円)
一般会計	11,617	342,500	福祉灯油券交付 200
			農業用施設災害復旧事業 1,454
			林業施設災害復旧事業 440
			財政調整基金積立 3,000
			庁舎建設基金積立 5,000
村営水道事業特別会計	641	25,839	野尻・東部浄水場修繕 368
			長野中給水管敷設工事 273
国民健康保険事業特別会計	1,170	43,459	国庫負担金等返還金 1,012
			療養給付費交付金返還金 201

# 質 問

この問答は、質問議員が要約したものです。



鈴木 武 議員

災害発生後の対処・  
復旧支援マニュアルはあるか  
.....  
あるが見直しを図りたい

**Q** 異常気象が原因で集中豪雨が発生しやすい中、当村でも8月末に下在地区で水害の発生があった。災害防止策や被害を最小限に食い止める対応と同様に、災害発生後の対処・復旧支援も重要な取組みと思うが、村は対応マニュアルを持っているか。また、東日本の自治体が取組みを始めた、災害時に活動する消防団員の二次災害に対する避難ルール

づくりを提案する。

**A** 地域防災計画を基  
本に実施している。  
災害の規模等により対応が一律でないこともあり、ある程度のマニュアルしか持っていない。  
マニュアル化に向け、再度見直しをしたい。  
復旧支援については、消防団や地域・職場等と支え合う体制づくりを図りたい。大規模災害においては、国・県との連携や、災害時支援協定等で対処したい。



防災訓練（大桑小）

**Q** 当村は急峻な地形が多くある。早急な対策が必要な箇所はどれくらいあるか。  
**A** 国直轄で施工中が2基。建設を前段に調査・計画を進めている箇所8基。県事業で1箇所計画中である。多治見工事事務所より、今回発生した「蛇抜沢」については、先行して工事をする旨の連絡があった。  
**Q** 災害時の避難場所として、学校や公民館が指定されている

が、分館の中には老朽化して不適切な建物が多くある。同様に住民の避難誘導においても、近年高齢者の増加傾向が顕著であり、避難誘導活動組織の一つとして地域自治組織の必要性を強く感じる。避難場所ともなる分館の建て替えと地域自治組織のあり方について、住民が安全・安心そして快適に暮らすためには早急な対応が求められる。村は、どのように考えているか。

**A** 分館の体制、建て替えについては、地区の要望・意向等、各種要件を勘案して計画的に進めていきたい。教育委員会としては、現体制が良いとは思っていないので今後も議論を重ねたい。地域自主防災組織は、必要であるがどのような単位となるかは、地域住民との話し合いの中で取り組みたい。それが自治組織と繋がるか否かは難しい問題と認識している。地域の住民で安全・安心を担っていただくお願いはしたい。



蛇抜沢



## Q&A 村政を問う

瓜尾 美佐子 議員

### 衣類の資源回収の取組を 南部3町村で検討していく

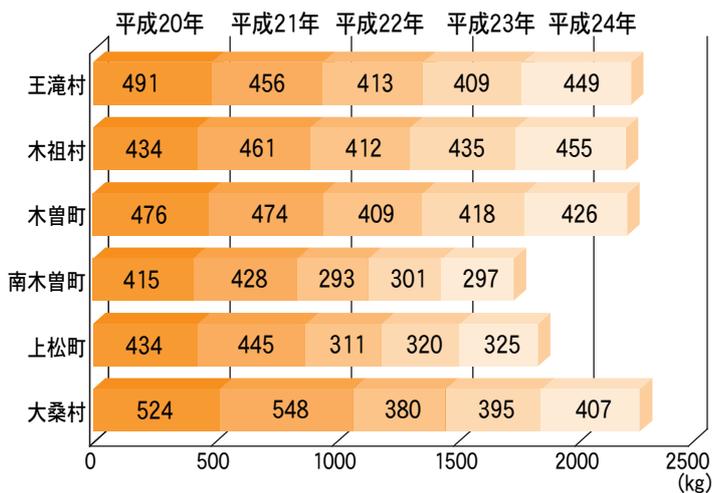
**Q** 村のごみ処理の現状は。

**A** 他町村も含め、平成22年度から増加傾向。村では生ごみ回収が特定地域に限られていることが、ごみの増量の要因となっている。

**Q** ごみ減量化の取り組みとして、7月より雑紙の資源回収が始まったが、まだ浸透していない。また新たに食用廃油と衣類の資源回収はできないか。

**A** 雑紙についてはまだ周知されていない。地域に出て、正しい説明をしていく。衣類の資源回収については、南部3カ町村で

### 家庭から出た可燃ごみの推移 (世帯当たり)



取り組みを検討している。食用廃油は小・中学校で回収している。これについても検討していく。

**Q** 生ごみは80%が水分であり、5%のごみの減量につながると思われる。可燃ごみとして出す場合、しっかりと水切りできるグッズなどもある。また、生ごみ回収についてもなるべく負担にならない方法や収集場所の検討を求める。減量化の取り組みは、

**A** 温暖化対策、資源の有効活用を重要

置付けをしているか。

**Q** 新しい総合計画で

ごみ減量化の取り組みについてどんな位置付けをしているか。

**A** パンフレットの配布だけでは不十分ではない。住民の理解を得るために、小さな集まりに向いて説明したり、ケーブルテレビを活用していきたい。

**意見** 平成30年度に共用開始の新ごみ処理施設は、環境への

住民の協力がなしには進まない。今後、どのように取り組んでいくのか。

負荷が少なく、資源循環型社会へ向け、現より規模の小さい焼却炉となる。自治体としてしっかりとしたごみ減量の数値目標をもち、ごみ減量の原動力である住民と協力して減量化に取り組むよう求める。

な課題としてごみ減量化に取り組んでいく。

平成30年度に共用開始の新ごみ処理施設は、環境への負荷が少なく、資源循環型社会へ向け、現より規模の小さい焼却炉となる。自治体としてしっかりとしたごみ減量の数値目標をもち、ごみ減量の原動力である住民と協力して減量化に取り組むよう求める。



ごみ収集の様子

# 質 問

この問答は、質問議員が要約したものです。



岩佐 孝和 議員

## ポイ捨て条例で村の美化は保てるか 総括的な条例制定のタイミングを計りたい

**Q** ポイ捨て禁止条例施行後の効果をどう認識するか。

**A** 条例は生活環境の美化・保全を目的に制定したもので、背景には「美しい村づくり」の気運の中でのものと思う。条例には不法投棄の罰則規定もあり、抑止効果になっていると考える。

**Q** 不法投棄とゴミ収集作業の処理実態は。  
**A** 監視連絡員を6名に委嘱し、各地2名1組で毎週土曜日に巡回して、特に大きな

ものについて見廻っている。例えばこの3年間で年に数件ずつ、中でも投棄者を特定できたものは、その人に処理を願っている。



不法投棄されたごみ

**Q** 条例にある罰則を摘要した事例はあるか。また、このことをいさめる看板もあるが機能しているか。  
**A** 罰則まで課したことはない。また、看板も投棄のあった場所へ立ててあり、捨て易い場所なのか効果もほとんどないと考えざるを得ない。

**Q** 大きな家電等の不法投棄場所になっている林道の管理はどうしているか。

**A** 林道16箇所

に鎖を設けその事を未然に防ぐための措置としている。

**Q** 地域の生活環境美化、その事に村はどのような手立てをしているのか。

**A** 地域内の整備は、制約はあるが交付金要項を制定し対処している。他、組織・ボランティア・シルバークンターにも委託をする等をしている。

**Q** 現状のままでは進みにくい事業になっている気がする。

**A** ポイ捨て禁止・環境美化・花桃の植栽等美化に対する総括的な条例にすべきと考えるかどうか。

**A** それぞれ景観の美化への思い、考えを持つてよい機運になっていると感じる。条例を束ねるのが今か、も



ポイ捨て看板

う少し時間をかけて検討すべきか迷いもある。条例制定が先か、機運の盛り上がりを待つのか相談をしながら定めて行きたい。

### 最後に

8月23日雨で、野尻下在地区に被害があった。思うところは色々であったが、一番感じたことは国道の側溝などからと思われるペットボトル・スチロール等の投げ捨てたもののゴミの量の多さ。この現実をみんなで共有しなければと思う。



# Q&A 村政を問う

# 般

水野 進 議員

## 『今後の阿寺溪谷の観光 施策に期待すること』を どう進めるか

課題は明確、村として  
積極的に関与、施策推進する



阿寺溪谷キャンプ場

**Q** 阿寺溪谷での残念な出来事は、観光のあり方にも問題を投げかけたと思う。改めて行政の見解を聞いた。

**A** 7・8月の状況は次のとおりである。溪谷への来訪者は、3887人、前年比は110・5%。あてら荘宿泊者は、1411人、前年

比は108・8%。キャンプ場利用者は、4581人、前年比99・3%。増加理由は、

**Q** 次の理由と考える。

**A** 暑かった夏とテレビ放映の村のホームページ、駅や車内へのポスター掲示の観光バスツアーへの

今夏を見ての問題は、

**Q** 次のような問題がある。

**A** 駐車場の狭さ、観光バスの乗入れ、待機所・路肩等林道への駐車による渋滞

**Q** バークユー場所の未設定やパトロール不足

**A** 考慮すべき問題もある。

**Q** 車両の乗入放任による渋滞とすれ違

い時の接触・転落事故発生

◆ キャンプ・バークユーによる場所占有と飲酒後入水による不測事態の発生

また、規制の徹底に必要な立て看板には、明確性と統一性が重要と思う。赤沢は、「火気厳禁」で、キャンプ・バークユー・たき火禁止であるが、「厳禁」、「禁止」、「遠慮」が混在する。阿寺はどうか。

**A** 看板はあるが、明確性や統一性に欠ける。阿寺溪谷管理運営協議会や森林管理署と協議し、改善したい。

**Q** 具体策の進め方は、

**A** 問題は、協議会で検討しているが、村としても環境整備については十分検討する。

**Q** 阿寺溪谷の活用や維持管理には、村

にも応分の負担が求められる。厳しくなる財政を考えれば、受益者負担の原則のもとに、来訪者の方々にも、管理負担金もしくは駐車場利用料金として適度な負担を頂き、維持管理費にあてるという仕組みづくりが、現実的かつ不可欠と思う。どのように考えるか。

**A** 課題は、明確であり、行政も、協議会に一任せず、森林管理署と共に取り組みたい。

**意見** 次の提言について前向きな検討をお願いしたい。

◆ 有料駐車場（村民無料）整備と一般車両（原則）溪谷内乗入禁止、これ等に伴う有料シャトルバスの運行

◆ 砂小屋レストハウス（仮称）の整備と溪谷内火気厳禁

# 質 問

この問答は、質問議員が要約したものです。



大前 今朝男 議員

阿寺溪谷の観光について  
水難事故等の安全管理の今後は  
各関係機関と協議し  
進めて行く

**Q** 阿寺溪谷のパトロールを強化していくとのことだがその方法とは。

**A** 森林管理署、協議会との課題として今後検討していく。

**Q** 事故の際の連絡方法は。また、携帯電話の使用ができるようにはならないか。

**A** 現在はキャンプ場の衛星携帯を使用している。携帯会社と協議はしているが現在のところ難しい。今後の課題である。

**Q** 溪谷入口の阿寺橋よりの飛び込み禁

止について検討はされているか。



夏の阿寺川

**A** 現在、飛び込み禁止の看板は出している。パトロールを含め、協議会との今後の検討課題である。

**Q** 期間中の阿寺溪谷の混雑する車の管理は。シャトルバスの運行はできないか。

**A** 村単独では難しいが、今後各関係機関と協議していく。



阿寺溪谷のバイオトイレ

**Q** ダム湖の水上バイクの騒音が問題になっているが。

**A** 関西電力の管理下にあり利用規制はできないが、利用者のモラルに期待したい。

**Q** 入口のバイオトイレが間に合わなかったと聞くが、浄化槽にすればよかったのでは。

**A** バイオ処理のため利用者が多い時は

処理に要する間隔が長くなったが使用できなかったわけではない。浄化槽も検討されたが年間の維持管理を考えるとバイオトイレが最適であった。

## 意見

今後の阿寺溪谷の観光を考えると安全面からも車の乗り入れを控えシャトルバス等を利用し歩いて散策する方法にしてほしい。



## Q&A 村政を問う

# 般

古畑 昌夫 議員

### 「地域振興公社」設立の検討を

第5次総合計画ではとくに検討していない

**Q** 大桑村をとりまく地域経済の現状をどうみるか。

**A** 木材関係は、国有林の受注はかなりあったが「木材価値が安く事業として好転していない」と言われ、建設関係も受注は増えているが「材料価格が上がっており好転はしていない」といわれて



やってみ隊の稲刈り

いる。自動車関係は、軽自動車の売れ行きが「順調に推移している」と聞いている。

**Q** 議会では、消費税増税中止の決議をしたが、村長としての見解は。

**A** 債務残高や社会保障の財源として増

税は必要かと考えるが、今の時期の増税は疑問があり議会の決議は理解できる。

**Q** フォレスパや道の駅の現状はどうか。

**A** あてら荘は、7月までの実績では建設関係やビジネス客の宿泊により昨年より売

り上げが増えている。道の駅（木楽舎）は昨年並みと聞いている。

**Q** J A木曾の「農業生産法人」の設立に対する村独自の対応はどうか。

**A** J Aと連携しながら村の対応を検討したい。

**Q** 自分では耕作できない農地を農業委員会に登録して担い手をあつせんする「農地バンク」はどうか。

**A** 農地のアンケートを行い、現在、農地の利用状況を把握しており、そのようなことも検討したい。

**Q** 行政報告にあった国有林との「官民協定」に対する具体的な対応は。

**A** 雇用の拡大や高性能機械の導入などにより販売競争力の増大が見込まれるとしており、官民の一体化に期待している。松くい

虫やナラ枯れも発生しており、健全な山づくりのために補正予算で高性能機械の導入に補助金を計上している。

**Q** ナラ枯れのカシノナガキクイムシの被害が中津川でも急速に広がっており、木曾でも広域的な対応が求められるのではないか。

**A** 木曾の病害虫対策協議会で対応を検討している。

**Q** 大桑村の可能性を生かし、住民が誇りにできる村づくりが求められている。住民参加のネットワーキングを、第5次総合計画の中で検討したらどうか。

**A** そのようなものができればよいが、総合計画では特に検討していない。

# こんなことが決まりました

## 消防団員、消防業務中の事故に賞じゅつ金を授与



●大桑村消防団員賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の制定  
消防職務遂行のために死亡し、または、障がいとなった時、その功労に報いるため賞じゅつ金を支給するために制定するもの

### 条例改正

●特別職の職員で非常勤の者の報酬に関する条例の一部改正  
協議会の名称変更、新たな協議会の発足に伴い、関係条例の一部を改正するもの

●大桑村村有林管理条例の一部改正  
課の編成替えに伴い、関係条項を改正するもの

### 請負契約

●平成25年度村道伊奈川一号线改良工事（3工区）請負契約

契約の方法	指名競争入札
契約金額	7,612万5千円
契約の相手方	大桑村大字須原1609-1 株式会社宮地組 代表取締役 宮地 利明

●小型動力ポンプ付積載車購入（軽積載車2台）

契約の方法	指名競争入札
契約金額	1,133万8千円
契約の相手方	松本市石芝4-4-27 コパホーシステム株式会社 代表取締役 遠藤 光明

### その他

●木曾広域連合規約の変更  
広域連合議員定数を22人から20人に変更するもの

### 人事

●教育委員会委員の選任について  
大桑村野尻 水口 泰治 氏  
同氏の推薦に全会一致で同意（新任）



### 請願

●消費税増税の中止を求める請願書  
請願団体  
全日本年金者組合木曾支部  
支部長 新床悦郎

### 紹介議員

結果  
瓜尾美佐子  
古畑 昌夫  
全会一致 採択

### 陳情

●森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情  
結果  
全会一致 採択

### 陳情団体

結果  
全国森林環境税創設促進議員連盟  
会長 板垣一徳  
全会一致 採択

### 発議

●道州制導入に断固反対する意見書の提出について  
我々町村議会は、「道州制は絶対に導入しないこと」とする要望を決定し、政府・国会に

対し要請してきた。しかし、与党においては、道州制導入を目指す動きが依然としてみられ、我々の要請を無視するかの動きを見せている。これらの法案は、事実上の合併を余儀なくされるおそれが高いうえ、再編された基礎自治体は、住民と行政の距離が遠くなり、住民自治が衰退することは明らかである。効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、地方自治と呼べるものではない。よって道州制の導入に断固反対する。

### 提出議員

岩佐孝和

### 賛成議員

鈴木 武  
古畑昌夫

### 結果

全会一致 採択

# 行政報告

## ○吉村たみさんに

### 長寿祝い金贈呈

野尻新田5の吉村たみさんが100歳を迎えられ、9月11日長寿祝い金をお渡しし、長寿をお祝い申し上げます。吉村さんは大正2年8月のお生まれです。これからもますますお元気で長生きされるようご祈念申し上げます。

## ○レジ袋無料配布の

### 中止

環境に配慮した行動の一環としてレジ袋の無料配布を中止する取り組みを進めるため、木曾郡6町村は4月10日「木曾地域レジ袋無料配布中止推進宣言」を行いました。6月11日、Aコープとイオン木曾福島店の2店舗

と「木曾地域におけるレジ袋の無料配布中止に関する協定」を取り交わし、6月24日から取組みをスタートさせました。

7月29日現在、郡内の取り組み店は7事業所8店舗に広がっています。

## ○木曾川右岸道路と

### アクセス道路の整備推進に関する要望

8月8日、村上県議、臼田木曾建設事務所長に同行いただき右岸道路関係、特に大桑橋の整備及び取り付け道路の整備に関して県関係機関へ要望活動を行いました。

## ○木曾谷流域森林

### 整備推進協定

8月9日、木曾郡6町村や森林管理署、木曾地方事務所、森林組合など15団体が木曾地

域の木材生産量の増加を目指す「木曾谷流域森林整備推進協定」を締結しました。地域内の国有林と民有林を利用可能な状態に整備し、木材の流通促進を図るもの。

## ○コープながのと災害協定、高齢者見

### 守り協定

9月5日、生活協同組合コープながのと「災害時における応急生活物資供給等に関する協定」と「大桑村地域見守り活動事業協力協定」を締結しました。災害協定は、災害時に村の要請によりコープながのが水や食料、生活物資を供給、搬送するもの。高齢者見守り協定は、コープが配

守り活動を行っていくものです。

## ○川北一号线（殿）

### で落石

6月23日、殿の川北一号线で巨石等の落石が発生しました。関電用地を借りて迂回路を確保するとともに対策工事を実施、現在は仮設の岩石止めにより通行は可能になっています。上部岩石はまだ崩壊の危険があり、来年度防災工事により本復旧を目指します。

## ○8月23日発生豪雨

### 災害

8月23日（金）19時から20時の村観測雨量田光61mm 役場50mm 下在57mm 20時ごろ蛇抜沢で堆積していた土砂、流木や木枝などが一気に流出、国道暗きよを閉塞し国道及び住宅（2戸床下浸水）へ土砂が流

出しました。役場職員、消防団、関係機関で現地確認、警戒にあたり、蛇抜沢と国道の土砂は0時50分撤去を完了しました。

25、26日に多治見国道事務所において蛇抜沢上部の現地踏査を実施しましたが、新たな溪岸浸食や山腹崩壊は確認できませんでした。今後も同様の災害の恐れがあり、村としては直轄砂防えん堤の早期着工を要請していきます。

## その他の被害状況

林道野尻与川線の路肩崩壊5か所、阿寺農業用水路の洗掘、阿寺水路管理路崩壊

## ○消火栓ホース筒先

### 盗難

8月24日野尻地区の消火栓ボックスから真ちゅう製の筒先がなくなっていることがわかり、点検の結果、第3

分団9本、第2分団3本、合計12本の盗難が確認されました。27日に木曾署に盗難届を提出しましたが、その後の調べで木曾町と南木曾町でも盗難があり、3町村で31本の被害がありました。非常用の施設であり、すぐにアルミ製筒先を配置しましたが、その費用（被害額）は10万円ほどになります。

## ○村事業発注状況

村事業の発注率は、8月末現在、事業件数ベースで70%、予算ベースで91%です。

繰り越して事業を進めてきた和村中央線改良工事は4月26日に竣工、下在線改良事業は4月30日に竣工しています。

# 意見交換

10月2日（水）野尻地区館  
弓矢分館  
10月4日（金）須原地区館

会場	人数
須原地区館	7
弓矢分館	11
野尻地区館	7

## 各地区 参加人数

**はじめに**  
村民参加と村民との連携を図ることを目的に10月2日と4日に、今期2回目の議員と語る会を開催しました。議員が2班に分かれ議会活動について報告するとともに、村民から議会活動、村政に対する意見、提言等が出されました。

# 議会に対する質問・意見

## 村の観光は

### ◆阿寺溪谷

**Q** 赤沢と同じ国有林だから、駐車場をつくって料金を取っても誰も文句言わないと思うが。

**A** 赤沢は国の休養林だが阿寺は違う。駐車場整備の話もあったが、地形的にも難しいだろう。

### ◆あてら荘

**Q** 日帰り入浴を夕方5時で受付を終了してしまうのは早くないか。

**A** 宿泊客との兼ね合いもあり、現状では5時が精一杯だと聞いている。

**Q** あてら荘の利益が増えていると聞いているが、現状は。

**A** ビジネス客の増加により、宿泊者数・売上とも増えていると聞いている。

## 意見

反対意見もある中で、赤字の補填や委託料の補助を繰り返してきた経営を改善するため、温泉館を休館したことは良い決断だと思う。

### ◆アイスキャンドル

**Q** アイスキャンドルを村全体の行事としたらどうか。観光協会の考え方は。

**A** 大桑は観光立村ではない。自主的に動かす観光協会になっていない。今の体制では難しい。

## 村の財政は

### ◆職員給与と公債費

**Q** ラスパイレス指数が高いこと、公債費比率が郡で一番高いことについてどう考える。

**A** ラスパイレス指数については下げよう。公債費については、順調に減ってきている。今後も議会として注視していく。



弓矢分館

# 膝を交えて



須原地区館

## 第5次総合計画

### ◆防災

村には、統一した自治組織がないが、災害の情報はどう伝えるのか。

**A** 村も必要性は言っているが、具体化していない。第5次総合計画にどのように盛り込んでいくのか確認したい。

## 提案

**A** 防災エリアメールも良いが、登録制のメールも緊急時に有効ではないか。

### ◆大桑橋

**Q** 大桑橋の架け替えについては、村単独と聞いたが。

**A** 県の動向、完成時期などから村が主体で行うことになったが、国の補助がつかないと聞いている。橋までの取付道路は県へ要望している。

**Q** 今の位置ではなく、もう少し下に架けたらどうか。

**A** 今の橋を補強するか、少し上流に新しい橋を架けるか、それとも下流に新しい橋を架けるか、3案から検討することになっている。

### ◆庁舎建設

**Q** 庁舎を建てる場合は、住民が使いやすいように考えてほしい。

**A** 庁舎建設には補助金が出ないので村は基金を積み立てているが、場所の選定や規模についても委員会をつくったらどうか提案した。村は、第5次総合計画の中で方向性を出し、委員会を立ち上げたいと言っている。

## その他

### ◆遊休農地

**Q** 耕作放棄地が目につくようになった。議会で議論しているか。

**A** 農業委員会で、農地調査をして現状を把握し、農機具メーカーと提携して新しい取り組みもしている。

### ◆議会に要望

**意見** 住民が要望したところに対して、真摯に受け止めて何とか伝えてほしい。

### 意見

議員に話しても難しいというばかりで何が難しいかわからない。もっと研究してほしい。



野尻地区館

# 組合議会報告

## 木曾広域連合

### 議会報告

◎開催日 8月30日

◎場 所 木曾文化公園

第3回定例会には

平成24年度一般会計・介護保険特別会計決算認定と平成25年度一般会計・特別会計補正予算が上程され、審議の結果、すべて原案通り可決された。

### ●平成24年度

主要事業について

- ・消防救急無線のデジタル化
  - ・木曾クリーンセンターの新炉建設に向けた取り組み
  - ・第4次広域計画の策定（25～29年）
  - ・介護保険事業
- 24年度の総給付額は、事業計画より下回っており、支払準備基金は

3400万円の予定。

保険料滞納額は、1700万円を超え、徴収が難しい。

（報告者 瓜尾美佐子）

### 平成24年度 木曾広域連合歳入歳出決算

（単位：万円）

会計別	歳入決算額	歳出決算額	繰越すべき財源	実質収支額
一般会計	310,073	281,001	16,652	12,420
介護保険特別会計	372,593	364,551	0	8,042
合計	682,666	645,552	16,652	20,462

## 松塩筑木曾老人

### 福祉施設組合議会報告

7月26日に組合議会臨時会が開かれた。議事案件は、条例改正1件、予算関連1件、報告1件の計3件。それぞれ審議の結果、可決・承認された。

条例改正は、再任用職員の給与の支給について、必要な改正を行うもの。

予算関連は、25年度当初予算編成後の状況変化により、特に政策的判断を必要とする経費及び施設の維持、管理運営に緊急を要する経費で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1300万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ47億6900万円とする内容。

報告案件は、平成24年度組合一般会計補正予算（第3号）について

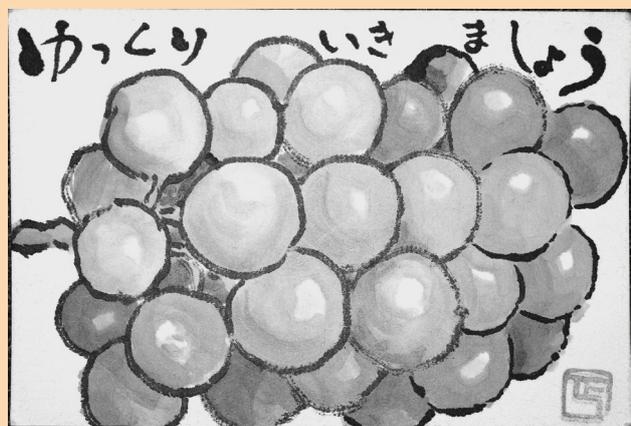
て、緊急を要するため規定に基づく専決処分した内容について報告し、承認を求めるもので、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1000万円を減額し、歳入歳出の総額を、歳入歳出それぞれ46億500万円としたもの。

（次回定例会11月予定）  
（報告者 水野 進）

### 編集後記

▼9月4日には大先輩方が大勢参集して敬老会があった。77歳以上の方々120余名の皆さんお元気で、はつらつとされている。そして代表の方は「趣味と地域活動を通じて明るい長寿社会をめざす。」

## 作品紹介



「絵手紙」原田 正さん（下在）  
生涯学習教室などで制作した作品を紹介します。

と話された。

▼2020年、東京オリンピック開催が決まった。

過日の小学校校運動会の開会式で村長は「7年後みなさんの中からオリンピック選手が出るかもしれない。その時は村を挙げて応援したい。」と挨拶した。

夢を見たい、希望を持ちたいと思う。

▼我々議会も子供に、大先輩に負けないよう頑張ろうと改めて思った。

委員長 横平 幸男  
副委員長 木戸 勘一  
委員 沼 友行  
大前今朝男  
岩佐 孝和